

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業さぬき南部地区（農業用排水路））計画を平成22年5月17日定めた。

その関係書類をさぬき市建設経済部土地改良課において平成22年6月1日から同月21日まで縦覧に供する。

平成22年5月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀